

- 

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

ශ්‍රී ලංකා ලේඛන ශිල්පීන්ගේ සංගමය

● 国家市场监督管理总局关于印发《企业登记申请文书规范》、《企业登记提交材料规范》的通知

【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国市监注〔2019〕2号
【发布日期】2019-01-07
【实施日期】2019-03-01
【内容提要】该通知对现行《企业登记申请文书规范》、《企业登记提交材料规范》进行了修订。包括：

- 清理删减申请材料，取消无法律法规依据的证明文件。
- 推进网上登记注册，优化网上提交材料方式。
- 落实取消企业集团登记、分支机构备案要求。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190107_279801.html

● 「企業登記申請文書規範」、「企業登記提出材料規範」公布に関する国家市場監督管理総局による通知

【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布番号】国市監注〔2019〕2号
【発布日】2019-01-07
【実施日】2019-03-01
【概要】本通知では、現行の「企業登記申請文書規範」、「企業登記提出材料規範」を修正している。具体的には以下の内容が含まれる。

- 申請材料を見直し削減し、法的根拠のない証明書類を廃止した。
- 登記登録手続きのオンライン化を推進し、オンラインでの材料提出方法を改善した。
- 企業グループ登記、分支機構の届け出に関する要件を取り消した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190107_279801.html

● 假冒伪劣重点领域治理工作方案（2019-2021）

【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布日期】2019-01-09
【实施日期】2019-2021
【内容提要】该方案要求集中开展“农村市场”、“食品安全”、“电商平台”、“认证领域”等领域的专项治理。

- 强化广告导向监管，加大医疗、药品、食品、保健食品、金融投资等领域广告监管力度。
- 强化对虚假宣传、虚假促销、刷单炒信、侵权假冒等违法行为的监测和治理。以网络销售的食物、电子产品、半导体、汽车配件等为重点，组织开展集中整治。
- 严厉查处无证 CCC 认证产品。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190109_279845.html

● 重点分野における模倣・粗悪品取締作業方案（2019-2021）

【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布日】2019-01-09
【実施日】2019-2021
【概要】本方案では「農村市場」、「食品安全」、「電子商取引プラットフォーム」、「認証分野」等分野に対する一斉取締を行うよう指示している。

- 広告宣伝の方向性に対する監督管理を強化し、医療、薬品、食品、健康食品、金融投資等分野における広告に対する監督管理を強化する。
- 虚偽の宣伝、虚偽の販促、架空の注文によって信用評価を引き上げる行為、権利侵害・模倣行為等違法行為に対するモニタリングと取締を強化する。オンライン上で販売される食品、電子製品、半導体、自動車部品等を重点対象として一斉取締を実施する。
- CCC 認証を有しない製品に対する調査を行い、厳しく処分する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190109_279845.html

● 上海市企业“一照多址”备案管理试行办法

【发布单位】上海市市场监督管理局
【发布文号】沪市监规〔2018〕1号
【发布日期】2018-12-26

● 上海市企業「一照多址」（一つの営業許可証で複数の経営場所住所の登記を認める）届出管理試行弁法

【発布機関】上海市市場監督管理局
【発布番号】滬市監規〔2018〕1号
【発布日】2018-12-26

- 【实施日期】2019-01-01（有效期两年）
- 【内容提要】该办法适用于在上海市各市场监督管理部门登记的企业。负面清单内的外商投资企业除外。
- 企业在其住所所在区域范围内、法定住所之外从事经营活动，可自主申请办理经营场所备案手续。
 - 申请办理经营场所备案的企业，应当同时具备两条件：“企业住所、备案场所在同一区域范围内”、“在备案场所从事的经营活动不涉及行政许可且不出其经营范围”。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.sgs.gov.cn/shaic/html/govpub/2018-12-26-0000009a201812210001.html>

二、最新资讯

● 《禁止垄断协议行为的规定》公开征求意见

日前，国家市场监督管理总局起草了《禁止垄断协议行为的规定（征求意见稿）》，向社会公布征求意见，意见反馈截止日期为2019年02月07日。

该征求意见稿对执法机构、垄断协议认定、垄断协议调查、行政处罚等禁止垄断协议行为的实体和程序内容进行了全面规定。包括：

关于授权机制
授权各省级市场监督管理部门查处垄断协议行为，并建立相应的备案报告制度。
关于垄断协议的认定
不再区分价格与非价格垄断协议案件，并就《反垄断法》第十三条、第十四条所列举的固定变更价格、限制生产销售数量等7种具体垄断协议形式进行了进一步细化。
关于“安全港”制度
具有竞争关系的经营者达成的协议不属于本规定第七条至第十一条所列情形，且参与协议的经营者在相关市场上的市场份额合计不超过百分之十五的，或者经营者与交易相对人达成的协议不属于本规定第十二条所列情形，且参与协议的经营者在相关市场上的市场份额均不超过百分之二十五的，可以推定协议不会排除、限制竞争，有证据证明该协议排除、限制竞争的除外。

- 【实施日期】2019-01-01（有效期2年）
- 【概要】本办法是上海市的各市场监督管理部门で登記する企業に適用される。ネガティブリスト内の外商投资企业は除く。
- 企業が自社の住所所在区域範囲内における法定住所外で経営活動に従事する場合、経営場所届出手続きを自主的に申請することができる。
 - 経営場所の届出を申請する企業は2つの条件、すなわち「企業の住所、届出場所が同一区域内にあること」、「届出場所で従事する経営活動が行政许可に関わるものではなく、尚且つ自社の経営範囲を逸脱したものではないこと」を同時に満たしていなければならない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
<http://www.sgs.gov.cn/shaic/html/govpub/2018-12-26-0000009a201812210001.html>

二、新着情報

● 「独占協定行為禁止に関する規定」がパブリックコメントを募集している

先頃、国家市場監督管理総局は「独占協定行為禁止に関する規定（意見募集案）」を起草し、パブリックコメントを募集している（意見提出の締切日は2019年2月7日である）。

本意見募集案は法執行機関、独占協定の認定、独占協定調査、行政处罚等独占協定行為の禁止に関する実体と手続に関する内容について全面的に定めている。具体的には以下の内容が含まれる。

授權体制について
各省級市場監督管理部門に独占協定行為を取締り、処分を行う権限を付与し、且つ届出報告制度を構築する。
独占協定の認定について
今後は独占協定事案を価格と価格以外の事案に区分しないものとし、「独占禁止法」第十三条、第十四条に列挙する価格変動幅の固定、生産販売数量の制限等独占協定の7つの具体的形式を更に詳細化している。
「安全港」制度について
競争関係にある事業者が締結した協定が本規定第七条乃至第十一条に定める状況に該当せず、且つ協定に参加した事業者の関連市場におけるマーケットシェアが15%を超えない場合、又は事業者と取引相手が締結した協定が本規定第十二条に定める状況に該当せず、且つ協定に参加した事業者の関連市場におけるマーケットシェアが25%を超えない場合、協定によって競争が排除し、制限されることはないとして推定できるものとする。但し当該協定によって競

关于中止调查
细化了《反垄断法》第四十五条规定，明确了中止调查的程序要求。

（里兆律师事务所 2019 年 01 月 11 日编写）

三、里兆解读

● 优化营商环境政策概览

一、优化营商环境的背景

在中国加入 WTO 之前，除了涉及港澳台和吸引外资领域外，“营商环境”一词在中国很少被提及。出于 WTO 贸易的需要，2002 年之后，“营商环境”一词的使用频率逐渐提高，并且随着世界银行（WORLD BANK GROUP）《营商环境报告》（Doing Business）的发布，中国相关政府部门的政府文件中开始使用“营商环境”替代原本被广泛使用的“投资环境”，并逐步将改善“营商环境”作为政府工作的一项重要任务。根据世界银行最新发布的《2019 年营商环境报告》（Doing Business 2019）有关数据显示，中国的营商环境总体评价在 190 个经济体中已位列 46 位，同 2018 年相比上升了 32 位。

虽然“优化营商环境”一词于 2017 年之前已经出现在中国大众视野，但提及“优化营商环境”的政府文件是从 2017 年开始增多的，而作为首个正式议题被提出则是在 2018 年第一次国务院常务会议上。近两年来，提及“优化营商环境”的国家和地方法令呈现爆炸式增长，截至目前，据不完全统计，提及“优化营商环境”的国家法令已有 264 部、地方法令已有 2,166 部。但需要提示的是，尽管多部法令提及了“优化营商环境”，但对于“优化营商环境”的具体内容和措施，各法令或是较少阐述，或是阐述的并不系统和全面，而各法令规定之间的差异也较大。

国务院于 2018 年 08 月 03 日发布了《关于部分地方优化营商环境典型做法的通报》（国办函[2018]46 号），对不少地方“优化营商环境”的典型做法进行了总结和推荐。此后，国务院于 2018 年 10 月 29 日发布了《关于聚焦企业关切进一步推动优化营商环境政策落实的通知》（国办发[2018]104 号；以下简称“[2018]104 号文”），首次从国家层面，对“优化营商环境”具体内容和措施等进行了较为全面和系统的阐述。2018 年 11 月 09 日，国务院还就[2018]104 号文举行了国务院政策例行吹风会。

争が排除し制限されることを示す証拠がある場合は除く。
調査中止について
「独占禁止法」第四十五条の規定を詳細化し、調査中止のための手続要件について明確にしている。

（里兆法律事務所が 2019 年 01 月 11 日付で作成）

三、里兆解説

● ビジネス環境の最適化推進政策の展望

一、ビジネス環境の最適化推進に至る背景

中国が WTO に加盟するまでは、香港、マカオ、台湾に関わる分野、及び外資を誘致する分野を除いては、中国で「ビジネス環境」という言葉が話題に上ることはほとんどなかった。WTO 加盟に伴い、貿易の必要から 2002 年以降、「ビジネス環境」という言葉が度々使用されるようになった。また、世界銀行（WORLD BANK GROUP）が公表する「ビジネス環境の現状」（Doing Business）からの影響を受け、中国の関連政府部門の政府文書でも、もともと広く使われていた「投資環境」に代わり、「ビジネス環境」が使われ始め、「ビジネス環境」の最適化推進が政府作業の重要任務の一つになりつつある。世界銀行が直近に公表した「ビジネス環境の現状：2019（Doing Business 2019）」の関連データによると、中国のビジネス環境に対する全体的評価は、190 개국中すでに 46 位に位置しており、2018 年と比べ 32 位上がった。

「ビジネス環境の最適化」という言葉自体は、2017 年以前からすでに中国大衆の目にも触れるようになっていたが、2017 年に入ると、政府文書で言及されることが増えた。初めて正式な議題として提起されたのは、2018 年第一次国务院常务会议である。「ビジネス環境の最適化」に言及する国・地方法令の数は、この 2 年で爆発的に増加したのである。大まかな統計によれば、「ビジネス環境の最適化」に言及した国の法令は、現在までにすでに 264 部あり、地方法令は 2,166 部に上る。なお、複数の法令では「ビジネス環境の最適化」に触れているものの、「ビジネス環境の最適化」に関する具体的な内容及び施策についてまでは、各法令ともあまり触れておらず、又は、触れてはいても完全かつ系統的な説明がなされていないなど、各法令規定の間でもかなり温度差がある。

国务院は 2018 年 8 月 3 日付けで、「一部地方におけるビジネス環境の最適化推進の典型的な手法に関する報告」（国弁函[2018]46 号）を公表し、複数の地方における「ビジネス環境の最適化推進」の典型的な手法を整理し、勸奨した。その後、国务院は、2018 年 10 月 29 日に「企業が関心を寄せている事項に焦点をあてて、ビジネス環境の最適化政策を一層貫徹することに関する国务院弁公庁による通知」（国弁発[2018]104 号。以下「[2018]104 号文」という）を公表し、「ビジネス環境の最適化」に関する具体的な内容及び施策等について、

另外，国务院从 2018 年成立了推进政府职能转变和“放管服”改革协调小组，并下设了优化营商环境专题组。从国务院相关机构的设置以及[2018]104 号文的颁布，都体现了中国对“优化营商环境”课题的充分重视。

二、优化营商环境的具体举措

律师注意到，国务院通过[2018]104 号文，将“优化营商环境”的具体举措整理归纳成以下七个方面的话题：

(一) 破除各种不合理门槛和限制

内容包括：

1. 推进“非禁即入”政策落实；
2. 严格落实《必须招标的工程项目规定》，赋予社会投资的房屋建筑建设单位发包自主权；
3. 加强诚信政府建设，建立健全“政府承诺+社会监督+失信问责”机制；加大政府欠款清偿力度；等。

(二) 推动外商投资和贸易便利化

内容包括：

1. 实现市场准入内外资标准一致，落实以在线备案为主的外商投资管理制度；
2. 降低进出口环节合规成本和优化通关流程、作业方式；
3. 完善出口退税政策，加快出口退税进度；等。

(三) 提升审批服务质量和办事效率

内容包括：

1. 简化企业投资的行政审批。
2. 深化商事制度改革。例如，梳理企业注销环节事项；等。

(四) 减轻企业税费负担

内容包括：

1. 清理物流、认证、检验检测、公用事业等领域经营服务性收费；
2. 整治政府部门下属单位、行业协会商会、中介机构等乱收费行为；等。

初めて国レベルでかなり全面的かつ系統的に説述した。2018 年 11 月 9 日、国务院は[2018]104 号文について、国务院政策に関する定例記者会見を行った。また、国务院は 2018 年に、政府職能転換の推進及び「放管服（行政の簡素化と権限委譲、規制緩和と管理強化、サービスの最適化）」改革調整チームを結成し、その下にビジネス環境最適化推進特別チームを設置した。従って、国务院に関連機構を設置し、しかも [2018]104 号文を公表したことからみても、中国政府は「ビジネス環境の最適化」という課題を非常に重要視していることがわかる。

二、ビジネス環境の最適化を推進するための具体的な施策

国务院は、[2018]104 号文を通じて、「ビジネス環境の最適化推進」のための具体的な施策を以下の 7 つのポイントに整理し、要約した。

(一) 不合理なハードル及び規制を撤廃すること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 「禁止事項ではないものについては、いずれも取り扱いを認める」という政策を着実に推進する。
2. 「入札が必須とされる工事プロジェクト規定」を厳格に徹底し、民間投資による不動産建築工事の建設業者に対しても発注自主権を与える。
3. 信頼できる政府の建設を強化し、「政府による承諾+社会による監督+信用喪失時に責任を問う」体制を構築し、整備する。政府の債務弁済力を高める等。

(二) 外国投資者による投資及び貿易の利便化を推進すること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 内資と外資の市場参入基準一本化を実現し、オンライン届出を主とする外商投資管理制度を着実に遂行する。
2. 輸出入段階で生じるコンプライアンス・コストを軽減し、通関手順、作業方式を最適化する。
3. 輸出税還付政策を整備し、輸出税還付手続きを加速させる等。

(三) 審査許可作業の質及び事務効率を向上させること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 企業の投資についての行政審査許可手続を簡素化する。
2. 商事制度改革をさらに推進する。例えば、企業登記抹消段階における諸事項の見直し等。

(四) 企業の税負担を軽減すること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 物流、認証、検査測定、公共事業等分野における営利目的のサービス費用を見直す。
2. 政府部門配下の組織、業界協会商会、仲介機構等がみだりに費用・料金を徴収する行為を

見直す等。

(五) 保护产权

(六) 规范事中事后监管

内容包括：

1. 推进“双随机、一公开”监管、信用监管、大数据监管、“告知承诺+事中事后监管”等新型监管方式。
2. 及时纠正一些地区以环保检查为由“一刀切”式关停企业的做法；等。

(七) 明确和落实政府职责

内容包括：

1. 增强政策制定实施的科学性和透明度；
2. 组织开展营商环境评价；等。

从上述内容中不难发现，中国政府部门已经开始实施改革的，已经为外商投资企业知悉的诸多制度、提法、措施（诸如内外资一致、非禁即入、以在线备案为主的外商投资管理制度、“告知承诺+事中事后监管”等）都被纳入了“优化营商环境”这个大课题中。正如前文所述，律师理解，[2018]104 号文更多地应该被理解为是“优化营商环境”话题全面和系统的阐述，当然也包含对中国政府对目前正在试点、或已经实施的相关政策的汇总和梳理。当然，这也是因为“优化营商环境”这个课题太多巨大，涉及诸多领域、诸多话题所导致的。

另外，从上述内容中不难发现，[2018]104 号文更多地应该被理解为是宏观的、原则性和纲要性的规定，律师理解，相关举措的具体实施有赖于多个政府部门根据各自职权独立或协同地进行执行，通常而言，与[2018]104 号文相关的配套法令也会大量出台。因此，律师建议外商投资企业后续关注该等配套法令（通常而言，该等法令方会对外商投资企业产生法律拘束力）。

（里兆律师事务所 2019 年 01 月 11 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

(五) 財産権を保護すること。

(六) 事中・事後の監督管理を規範化すること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 「二重の無作為抽出検査を実施し、抽出検査過程・処理結果を公開する」ことによる監督管理、信用の監督管理、ビッグデータの監督管理、「告知承諾+事中・事後の監督管理」などの新型監督管理方式を推進する。
2. 一部地区において環境保護査察の実施という口実のもと、「一斉取り締まり」を実施し、企業に生産営業の停止、閉鎖を命じるという手法を速やかに是正する等。

(七) 政府職責を明確にし、着実に履行すること。

これには以下の内容が含まれる。

1. 政策の科学的な制定と実施及びその透明性の向上を強化する。
2. ビジネス環境評価を実施する等。

以上から、外商投資企業も周知の、中国政府部门が改革に着手し始めている多くの制度、法令の提案、施策（例えば、内資と外資に対する基準の一本化、「禁止事項ではないものについては、いずれも取り扱いを認める」、オンライン届出を主とする外商投資管理制度、「告知承諾+事中・事後監督管理」等）のいずれも、「ビジネス環境の最適化」という大きな課題に組み入れられていることがわかる。前述の通り、[2018]104 号文は、「ビジネス環境の最適化」というテーマについての全面的かつ系統的な説述であり、それには中国政府が現在試行し又は実施している関連政策に対する要約及び整理も含まれるものと考えられる。勿論、このような流れになったのも、「ビジネス環境の最適化」という課題があまりにも大きく、複数の分野やテーマに及ぶためである。

また以上から、[2018]104 号文とは、マクロ的、原則的、要約的规定であると理解されるべきものであることがわかる。係る施策の具体的な実施については、複数の政府部門がそれぞれの職権に基づき、各自単独で又は連携して実施していくことになると思われ、これまでの経緯からも、[2018]104 号文に関連する法令が大量に公布されることが見込まれる。従って、外商投資企業は引き続きこれらの付属法令に注意を払っていくことが望ましい（通常、これらの法令こそが、外商投資企業に対し法的拘束力をもつためである）。

（里兆法律事務所が 2019 年 01 月 11 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 忘年会（新年会）索要（被索要）赞助礼品（赞助礼金）的法律风险
- 个人所得税的专项附加扣除政策
- 忘年会（新年会）で協賛という形でギフト（礼金）の提供を求めた（求められた）場合の法的リスク
- 個人所得税の特別付加控除政策